

2019年A Semester留学

大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア）

「日中韓教養教育アライアンスによる高度教養教育の充実と『協創型人材』の育成」

北京大学・ソウル大学校 学部生派遣募集要項

東京大学と北京大学元培学院、ソウル大学校自由専攻学部との学生交流覚書に基づき、2019年度A Semester派遣候補学生を下記のとおり募集します。

記

1. 対象となる学生

- ・2019年4月1日時点で前期課程2年生及び後期課程の学生。ただし、経済学部の学生（前期課程2年生で派遣期間中に進学予定の者を含む）は、当該学部の規定により休学扱いとなるので応募できない。
- ・派遣先大学での英語による授業を受講するのに十分な英語の能力を有する者。
- ・留学先国の言語（中国語または韓国朝鮮語）ができることが望ましい。（レベルは不問）
- ・北京大学の規定により、中国国籍の学生は同校への留学申請はできない。
- ・韓国政府の規定により、日本・中国・韓国国籍以外の学生はソウル大学校への留学申請はできない。

2. 派遣学生の身分

- ・派遣先大学では学位の取得を目的としない学生（non-degree student）として登録される。
- ・派遣期間中の本学における学籍上の身分は、学生の所属学部の認定により留学とする。

3. 費用

- ・派遣先大学における授業料は免除されるが、渡航費、海外旅行保険、生活費は自己負担。
- ・派遣先大学から以下のとおり奨学金が支給される。また、本プログラム参加者は、大学側が用意した寮に入らなくてはならない。

北京大学：月3,000元が支給され、寮費は免除される。

ソウル大学校：月80万ウォンが支給され、寮費月額13万ウォンは各自で支弁する。

（現在、受給している奨学金の規定によっては、本奨学金の併給が不可能な場合がある。）

4. 派遣期間（予定）

北京大学

①2019年9月～2020年1月（半年）

②2019年9月～2020年1月・2020年2月～2020年6月（1年）

※北京大学の規定により、長期休暇期間は寮に滞在できず、奨学金も支給されない。

※延長留学の申請はできないので、あらかじめ留学期間を決めて申請すること。

ソウル大学校

①2019年9月～2020年1月（半年）最長2月末まで

②2019年9月～2020年6月（1年）最長8月末まで

※ソウル大学校の規定により、長期休暇期間も寮に滞在できるが、各自申請が必要。

5. 募集人数

北京大学・ソウル大学校 各大学5名まで
（半年留学と1年留学の募集人数内訳については特に定めなし）

6. 提出書類

- ・申請書（所定の様式） 以下のURLからダウンロードし作成すること。
<http://campus-asia.c.u-tokyo.ac.jp/application-forms/>

7.

- ・ 志望理由書（英語）
- ・ TOEFL, IELTS などの英語能力検定スコアの写し（保持者のみ、受験日から2年以内のもの）

7. 提出期限 2019年3月18日（月） 午前10:00（厳守）

8. 提出方法 EALAI 事務局宛にすべての書類をEメールで提出すること。

9. 選考方法 書類審査及び面接を行う予定。日程は追って通知する。

10. 留意事項

- ・ 留学中の保険として、公益法人日本国際教育支援協会（JEES）の学研災付帯海外留学保険「付帯海学」へ必ず加入すること（加入経費は自己負担）。
- ・ 留学中の危機管理対策として、日本エマージェンシーアシスタンス（株）の派遣留学生危機管理サービス OSSMA (Overseas Student Safety Management Assistance) へ加入すること（前期課程の学生は必須、後期課程の学生は所属する学部の担当部署へ確認すること。加入経費は自己負担）。
- ・ あらかじめ留学開始時に所属する学部の担当部署に学務上の留意点や渡航上の手続きなどについて相談し、その指示に従うこと。
- ・ 学部によっては、留学中に前期課程から後期課程への進学を認めていない場合や、当該期間の派遣が認められない場合があるため、派遣期間中・帰国後の履修計画や、留学先で取得した単位の認定について、進学希望先の学部の担当部署に十分相談の上応募すること。
- ・ 前期課程2年生に関しては、教養学部前期課程の科目について、このプログラムの参加により授業又は試験に出席できない場合でも特別な配慮はされず「欠席」扱いとなること、また、欠席による追試験の申請理由にもならないことを了解のうえで申請すること。
- ・ 前期課程2年生に関しては、派遣決定後教務課前期課程係及び進学先の教務担当から「留学許可願」をもらい、留学前までに提出すること。
- ・ 派遣先大学で取得した単位を本学の単位として認定するかどうかは、留学終了時の所属学部の判断による。単位認定にかかる手続きについては、所属学部の担当部署にて事前に確認及び相談すること。なお、前期課程2年生に関しては、このプログラムによる前期課程単位の認定はない。
- ・ 留学終了後に、報告書の提出、活動報告会への参加、広報や学生へのアドバイス等のプログラムへの協力を義務とする。

[本件担当・問い合わせ先]

総合文化研究科・教養学部附属
東アジアリベラルアーツイニシアティブ（EALAI）事務局
Tel: 03-5465-8835
E-mail: ealai@ealai.c.u-tokyo.ac.jp
<http://campus-asia.c.u-tokyo.ac.jp/>

[参考]

北京大学元培学院 <http://dean.pku.edu.cn/englishcourses>
ソウル大学校自由専攻学部 <http://cls.snu.ac.kr/>